

和歌山県立医科大学医学部学生の行動規範

令和5年6月20日教授会決定

1. 法令等の遵守

私たちは、和歌山県立医科大学の構成員として活動するにあたり、本学の教育理念を深く理解し、法令、学内諸規則及び社会規範を遵守します。

2. 倫理の保持

私たちは、勉学に励み、自ら研鑽して、豊かな人間性と高邁な倫理観、幅広い教養を身につけるとともに、高度で専門的な知識・技能を修得します。

3. 人権と多様性の尊重

私たちは、多様な個性を認めるとともに、一人ひとりの人権と人格を尊重し、あらゆる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動は行いません。

4. 個人情報の保護

私たちは、守秘義務と個人情報保護を徹底し、SNS等インターネットを含めた情報発信や管理については細心の注意を払います。

5. 地域社会貢献・国際社会貢献

私たちは、これまで本学が創出・継承・蓄積してきた知に対して敬意を払い、本学における、学習及び研究活動が社会からの付託を受けていることを理解し、課外活動などを通して、地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力します。